

課題	説明	原因	関東地方知事会議での要望	国検討会における提言
法令のはざま	<ul style="list-style-type: none"> 所在地、造成目的、状況等により、適用法令が異なるため、対応ができない、遅れるなどの場合が存在 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる場所、目的、時点を想定した法令がない 	<ul style="list-style-type: none"> 全国統一の許可基準の制定 	2. (1) 新たな法制度の充実 ①国による基本方針の策定 ②スキマのない規制
	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後の対応権限がなく、完了検査後に盛られた不適正な盛土の把握及び指導が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 盛土造成地の施工後における、土地所有者等の盛土への常時安全責務がない 	<ul style="list-style-type: none"> 施工内容等土地の管理に必要な情報が引き継がれるよう、法令の整備 土地所有者が連帯して維持管理するための制度の構築 	2. (1) 新たな法制度の充実 ④責任の所在の明確化
規制の地域差	<ul style="list-style-type: none"> 比較的規制の緩い都道府県、区市町村を選んで不適正な盛土が行われる場合が存在 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体によって規制条例の有無・罰則の強さが異なる 	<ul style="list-style-type: none"> 全国統一の許可基準の制定 	2. (1) 新たな法制度の充実 ①国による基本方針の策定 ②スキマのない規制